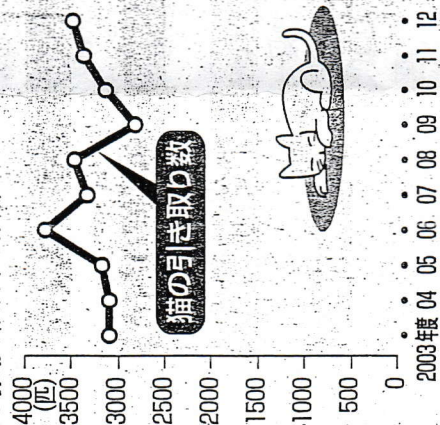


野良猫に無料避妊手術 県獣医師会 殺処分減へ

県内で殺処分される猫を減らそうと、県獣

県動物愛護センターの猫の引き取り数の推移 (松山市を除く)



医師会寺町博会長は10月1日から、市町と協力し、所有者不明で生後6カ月以上の雌の野良猫に限り、避妊手術を無料で引き受けることを決めた。術後は「地域猫」として見守られる。日本獣医師会によると、こうした取り組みは全国でも珍しいという。

県動物愛護センター(松山市)によると、2012年度に松山市を除く県内市町から引き取った猫は3488匹。3393匹を殺処分した。03年度以降減少した時期もあったが、近年は増加傾向に転じている。避妊・去勢していない野良猫や放し飼いの猫により子猫が増えたため、引き取りも生後1週間ほどの子猫が多いという。

県獣医師会によると

避妊手術は、飼育管理や定期的な清掃が難しいなど条件を満たす申請者が各市町を通じて同会に申し込む。同会から支援確約書を発行された申請者が、猫を捕獲して会員獣医師に手術を依頼。術後は猫を地域に戻し、飼育管理者を中心に面倒をみる。

本年度の引き受けは来年2月末まで。余が200万円の予算を組み、100匹程度の手術を見込んでいる。術前に必要な血液検査などは、申請者が獣医師と相談して費用負担を決める。

寺町会長は「処分される命を減らすことを考えた」と説明。「無責任に餌を与えている人は自分の行動で不要に奪われる命が生まれていることも考えてほしい」と話した。

北川之大県動物愛護センター所長は「協力者を募り、積極的な対策が展開できるように」と期待。認定NPO法人えひめイヌ・ネコの会の高岸ちはり代表(61)は「先進的な取り組みで、ありがた」と歓迎している。

(長谷川悠介)